



長野県報

12月7日(木)
平成18年
(2006年)
第1819号

目次

告示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課)	1
過疎地域自立促進特別措置法に基づく市町村道の改築工事(道路課)	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路課)	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路課)	2

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(NPO活動推進課)	3
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(NPO活動推進課)	3
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課)	3
一般競争入札(河川課)	3
開発行為に関する工事の完了(3件)(建築管理課)	4
一般競争入札(河川課)	4
一般競争入札(生活排水対策課)	5
一般競争入札(ものづくり振興課)	6
一般競争入札(4件)(高校教育課)	7
正誤(道路課)	10



長野県告示第570号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成18年12月7日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
佐久市社協望月ヘルパーセンター	長野県佐久市望月町317番地2	平成18年12月1日
アイリスケアセンター聖	長野県千曲市八幡3538-1	” ”
ヘルパーステーションコロニーとくま	長野県長野市大字徳間1443番地	” ”

(2) 特定施設入居者生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ケアハウスあずみの里	長野県安曇野市豊科高家5285-11	平成18年12月1日

(3) 特定福祉用具販売

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
多宝たねむら有限会社	長野県長野市三輪1丁目3番11号	平成18年12月1日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ホットスマイル介護サービス	長野県木曾郡木曾町日義3781-1	平成18年12月1日
ルーエン指定居宅介護支援事業所	長野県佐久市中込1273-2	” ”

アイリスケアセンター聖

長野県千曲市八幡3538-1

” ”

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業所の名称

事業所の所在地

指定した年月日

佐久市社協望月ヘルパーセンター

長野県佐久市望月町317番地2

平成18年12月1日

アイリスケアセンター聖

長野県千曲市八幡3538-1

” ”

ヘルパーステーションコロニーとくま

長野県長野市大字徳間1443番地

” ”

(2) 介護予防通所リハビリテーション

事業所の名称

事業所の所在地

指定した年月日

長野県厚生農業協同組合連合会篠ノ井総合病院

長野県長野市篠ノ井会666番地1

平成18年12月1日

(3) 介護予防特定施設入居者生活介護

事業所の名称

事業所の所在地

指定した年月日

ケアハウスあずみの里

長野県安曇野市豊科高家5285-11

平成18年12月1日

(4) 介護予防福祉用具貸与

事業所の名称

事業所の所在地

指定した年月日

アイリスケアセンターことと

長野県上田市上野60-7

平成18年12月1日

(5) 介護予防特定福祉用具販売

事業所の名称

事業所の所在地

指定した年月日

多宝たねむら有限会社

長野県長野市三輪1丁目3番11号

平成18年12月1日

長寿福祉課

長野県告示第571号

過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第14条第1項の規定により長野県が実施した市町村道の改築工事は、次のとおり完了しました。

平成18年12月7日

長野県知事 村井 仁

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の日
川尻線	北安曇郡小谷村大字中土10229番の1地先から北安曇郡小谷村大字中小谷丙8822番地先まで	道路改良	平成18年11月30日

道路課

長野県告示第572号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年12月25日まで、長野県土木部道路課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年12月7日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 152号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市高遠町藤沢5959番地先から伊那市高遠町藤沢5609番の1地先まで	旧	4.2~19.0 m	0.8000 km
同 上	新	4.2~45.0	0.8000
		12.4~35.0	0.7800

道路課

長野県告示第573号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年12月25日まで、長野県土木部道路課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年12月7日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間 伊那市高遠町藤沢5959番地先から伊那市高遠町藤沢5609番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成18年12月7日

道路課